

浄化槽設置届出書

年 月 日

神奈川県知事 殿
特定行政庁 殿

設置者の住所

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

印

電話番号

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第 5 条第 1 項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番	鎌倉市		
2. 種 類	① 国土交通大臣型式認定浄化槽 (名称 認定番号) ② その他		
3. 処 理 の 対 象	① し尿のみ ② し尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	用途	延べ面積	m ²
5. 処理対処人員及び算定根拠	計 人		
6. 処 理 能 力	イ. 日平均汚水量		m ³ /日
	ロ. 生物化学的酸素要求量の除去率		%
	ハ. 放流水の生物化学的酸素要求量		mg/ℓ
7. 放流先又は放流方法	① 側溝 ② 河川 ③ 湖沼 ④ 海域 ⑤ 地下浸透 ⑥ その他 ()		
8. 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称	登録番号	
9. 着工予定年月日	年 月 日	10. 使用開始予定年月日	年 月 日
11. 付近の見取図	別紙のとおり		
12. その他特記すべき事項			

行政庁記入欄

- (注意) 1. 2 欄、3 欄及び 7 欄は、該当する事項を○で囲むこと。
2. 11 欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。
3. 12 欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

鎌倉市・逗子市・葉山町に浄化槽を設置される方へ

1. 浄化槽設置届出に必要な書類

- ア. 浄化槽設置届出書 } [浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に
関する省令別記様式第一号（第三条関係）
- イ. 浄化槽概要書
- ウ. 付近の見取り図（地図）
- エ. 浄化槽配置図 } [兼用でも良い。
- オ. 給排水系統図 } [給排水設備から浄化槽を経て放流先までの経路が
- カ. 各階平面図 } [わかること。
- キ. 型式適合認定書（財団法人日本建築センター認定）別添仕様書及び図面

[型式適合認定がない場合は、次の書類も添付のこと]

- ク. 浄化槽構造図
- ケ. 浄化槽設計計算書
- コ. 浄化槽仕様書
- サ. 浄化槽処理工程図

2. 設置届出先と提出部数

[新築・増築など確認申請に伴う場合]

建築確認申請書に添えて次の窓口に3部提出

- 鎌倉市 → 鎌倉市役所 建築指導課 (0467-23-3000)
- 逗子市 → 神奈川県横須賀土木事務所 建築指導課
- 葉山町 → (0468-53-8800)

[トイレ改造など建築確認申請が必要ない場合]

神奈川県鎌倉保険福祉事務所 環境衛生課に2部提出 (0467-24-3900)
(神奈川県鎌倉保健所)

3. 注意点

- 水質汚濁防止法に関する相談先は次のとおりです。
神奈川県横須賀三浦地区行政センター 環境保全課
(0468-23-0210)
- 放流先については、各市役所・町役場の担当課に相談して下さい。
鎌倉市役所 (0467-23-3000)
逗子市役所 (0468-73-1111)
葉山町役場 (0468-76-1111)